

医療従事者対象



「権利擁護研修会」



本研修会は、実際に成年後見を受任している専門職をお迎えし、医療を受ける場面や退院支援をする場面で、認知症高齢者や身寄りのない人の権利を尊重し、不利益にならない意思決定支援はどうあるべきかを、実践経験に基づいた講義を通して、これからの権利擁護の在り方について、医療関係者の皆さんと一緒に考える機会として企画したものです。

- ★成年後見制度でできることとできないこと
- ★自ら意思決定ができない患者の権利擁護をどう守るのか
- ★権利擁護のチーム支援の必要性
- ★本人を中心とした意思決定支援のための連携のあり方

日時

10月20日（木）
17：00～18：30

受講対象者

医師、看護師、ソーシャルワーカー、
事務職 等

会場

岩手県立中部病院 対面形式
花北病院 オンライン（Zoom）
北上済生会病院 オンライン（Zoom）

北上市からの情報提供（10分）

講演（60分）

「制度の狭間や限界を踏まえた権利擁護 ～「身寄りのない方」への支援を通じて考える～」

イーハトーブ地域包括支援センター管理者
認定社会福祉士 鈴木 智之 氏

講師 鈴木智之氏のプロフィール

認定社会福祉士（高齢分野）・主任介護支援専門員・認定ケアマネジャー・精神保健福祉士。通所介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、居宅介護支援事業所での相談援助業務に従事。現職では地域包括支援センターの管理者（主任介護支援専門員）として高齢者領域における総合相談・権利擁護・地域づくり・介護予防活動などに従事している。

質疑（20分）

コーディネーター
北上市在宅医療介護連携支援センター長
柴内 一夫

主催 北上市権利擁護支援センター・北上市在宅医療介護連携支援センター

